



岸和田市消防長告示第1号

岸和田市火災予防条例（昭和48年条例第37号）第42条の3第1項の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

記

- 1 催しの開催場所 岸和田市西之内町8番地2
まなび中央公園
- 2 催しの名称 第3回岸和田音楽祭市民フェスティバル
- 3 催しの開催期間 令和8年5月3日【荒天の場合は中止】

令和8年4月9日

岸和田市消防長 篠原 圭司

